

【ミャンマー】商標法及び意匠法制定の最新動向について

2019年1月31日

ジェトロ・バンコク事務所

2019年1月30日、商標法及び意匠法案が大統領署名を経て成立した。現地からの情報によると、施行日については追って発表するとのこと。また、成立した法案は、ミャンマー国営新聞(2紙)で1月31日より順次掲載される。

URL 等

<http://www.moi.gov.mm/npe/mal/>

本内容は、日本貿易振興機構が2019年1月現在 TMI Associates (Singapore) LLP より入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。